

# 司書・司書教諭

図書館学課程は「司書」と「司書教諭」の資格を取得するために、日本語日本文学科に開設されています。「司書」とは、公共図書館の専門的職員の資格です。また、学校図書館・大学図書館・専門図書館で働くためにも役に立つ資格です。「司書教諭」は、小・中・高等学校等におかれる学校図書館の専門的職務に携わる教員に必要な資格です。

現代の高度情報化社会では、情報リテラシー能力が重視されています。当課程では、メディア専門職としての知識と技術を体系的に学習でき、図書館だけでなく、様々な公共機関や学校、企業の資料室や調査部門などで幅広く活躍できる能力を身につけることができます。資格取得をめざす学生は、所定の単位を修得しなければなりません。

当課程で修得した単位は、原則として卒業要件になりません。受講科目の履修順序がありますので、履修を開始する場合は、年度初めに行われる「図書館司書・司書教諭ガイダンス」に、必ず出席してください。履修順序を守らなければ、履修出来ない科目があります。

履修を開始した学生(科目等履修生を含む)は、図書館学課程登録料として、10,000円を納入しなければなりません。納入方法については、別途連絡します。在学中に資格の取得をめざさなくなった場合も、図書館学課程登録料を納入しなければなりません。当課程で修得した単位は、講習や他大学で修得した単位と併せて、資格を取得することができるためです。

※日本語日本文学科の学生はが**所定の24単位を全て修得した場合**、次の2科目が卒業要件(専門科目)の単位となります。

- ・図書館概論(2単位)
- ・図書館サービス概論(2単位)

**司書の資格取得をめざす者のみ履修を認めます。**

日本語日本文学科の開設授業科目一覧を必ず確認してください。

※大学院生が、「司書」及び「司書教諭」の資格取得をめざす場合、「科目等履修生制度」を利用して、学部開設の科目を履修することになります。この制度の利用については、前期開設科目は2月末日まで、後期開設科目は8月末日までに、教育支援課科目等履修担当(kamoku@swu.ac.jp)へ申し出てください(指導教員及び専攻の了解を得ることを前提とする)。

※専門科目と時間割が重なった等の理由により、他大学で単位を修得し、本学で資格を取得する場合は、当課程に該当科目の「単位修得証明書」と「シラバス」を必ず提出してください。

## ● 司書

司書の資格は、図書館法(1950年)に規定されています。

資格を取得するためには、次の表の必修科目22単位、選択科目2単位(2科目2単位を選択)合計24単位を修得しなければなりません。

	区分	科目名	単位数
必修科目	基礎科目	生涯学習概論	2
		図書館概論	2
		図書館情報技術論	2
		図書館制度・経営論	2
	図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論	2
		情報サービス論	2
		児童サービス論	2
		情報サービス演習 A(レファレンスサービス)	1
		情報サービス演習 B(情報検索)	1
	図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論	2
		情報資源組織論	2
		情報資源組織演習 A(目録)	1
		情報資源組織演習 B(分類)	1
	選択科目	2科目選択	図書館サービス特論
図書館情報資源特論			1
図書・図書館史			1
図書館施設論			1
合計 24 単位 (必修科目 22 単位、選択科目 2 単位)			

## ● 司書教諭

司書教諭の資格は、学校図書館法(1953年)に規定されています。

資格を取得するためには、小学校、中学校、高等学校いずれかの教育職員免許を取得し、かつ下表にある所定の単位を修得しなければなりません。

科目名	単位
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2
合計	10 単位

○当課程に関する相談は、日本語日本文学学科教授室(B1.3T01)の担当教員が受け付けます。